

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

開会日	令和5年11月2日（木）午前9時30分
閉会日	令和5年11月2日（木）午前11時35分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 議場
出席委員	委員長 なかじま和代 副委員長 山田けんたろう 委 員 伊藤真規子 大島令子 おくだけんじ 川合ともゆき 木村さゆり ささせ順子 田崎あきひさ 富田えいじ にしだ亮太 野村 弘 水野勝康 山田かずひこ わたなべさつ子
欠席委員	な し
欠 員	2 人
会議事件のため出席した者の職氏名	副市長 浦川 正 総務部長 加藤英之 次長 福岡隆也 行政課長 若杉雅弥 課長補佐 水草 純 庶務係長 佐藤雄亮 財政課長 井上隆雄 課長補佐 浅井紳一郎 <div style="text-align: right;">計8人</div>
職務のため出席した者の職氏名	議長 岡崎つよし 議会事務局長 横地賢一 議事課長 福岡弘恵
会議録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言

委員長 令和5年10月11日の予算決算委員会にて各分科会に送付した議案11件について分科会長の報告を求める。

総務くらし建設分科会長

審査経過の報告

認定第1号（総務くらし建設分科会送付分）

認定第3号

認定第6号

認定第7号

認定第8号

議案第43号（総務くらし建設分科会送付分）

※審査経過の詳細は[予算決算委員会総務くらし建設分科会会議録参照](#)

総務くらし建設分科会長報告に対する質疑 なし

教育福祉分科会長

審査経過の報告

認定第1号（教育福祉分科会送付分）

認定第2号

認定第4号

認定第5号

議案第43号（教育福祉分科会送付分）

議案第44号

議案第45号

※審査経過の詳細は[予算決算委員会教育福祉分科会会議録参照](#)
教育福祉分科会長報告に対する質疑 なし

認定第1号令和4年度長久手市一般会計決算認定について

討論

反対討論

わたなべ委員 令和4年度における一般会計は収入済額246億5,957万5,908円、支

出済額237億6,293万5,277円となっている。決算審査意見書は不用額の減少と財源の有効活用を求めている。諸物価高騰の中、特に生活困窮者、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などへの配慮が必要ではないかと考え、反対とする。

賛成討論 なし

反対討論 なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

認定第2号令和4年度長久手市国民健康保険特別会計決算認定について

討論

反対討論

わたなべ委員 国民健康保険加入者数は令和3年度から84人増加している。誰もが安心して医療にかかれるために国の財政支援を求め、年金生活者や不安定就労状態にある市民のために保険税の引き下げを求めて反対とする。

賛成討論 なし

反対討論 なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

認定第3号令和4年度長久手市土地取得特別会計決算認定について

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

認定第4号令和4年度長久手市介護保険特別会計決算認定について

討論

反対討論

わたなべ委員 介護保険制度は、サービスを増やせば保険料や利用料が連動して上がる仕組みであるため、いくら払えるかで受けるサービス内容を

決めざるを得ない状況にある。第8期の保険料策定にあたって多くの自治体が準備基金を取り崩したが、長久手市はしなかった。安心して介護保険を使うことができるよう、介護保険料の引き下げを求めて反対とする。

賛成討論 なし

反対討論 なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

認定第5号令和4年度長久手市後期高齢者医療特別会計決算認定について

討論

反対討論

わたなべ委員 他の市町村が独自に実施している「ひとり暮らし高齢者への医療費助成の実施」は考えていないということであり、低所得者が安心して医療にかかれる手当が必要と訴え反対とする。

賛成討論 なし

反対討論 なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

認定第6号令和4年度長久手市卯塚墓園事業特別会計決算認定について

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

認定第7号令和4年度長久手市公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計決算認定について

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

認定第 8 号令和 4 年度長久手市下水道事業会計決算認定及び利益の処分について

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 43 号令和 5 年度長久手市一般会計補正予算（第 6 号）

討論

反対討論

わたなべ委員 ラーケーションの導入による学習の遅れをカバーする手だてがないこと、子供たちがいつ、何人休むかわからない中で、学級や学校を計画的に運営するのは難しいこと、また、子供たちの間に格差を広げ、自己肯定感の低下を招きかねないことから反対とする。

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

議案第 44 号令和 5 年度長久手市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 45 号令和 5 年度長久手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

委員長 以上で討論採決を終了する。

委員長 委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 この際、暫時休憩とする。

<午前 10 時 25 分休憩>

<午前 10 時 34 分再開>

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

所管事務調査

1 令和 5 年度主要事業の進捗状況について

財政課長 (資料に基づき説明)

民間保育施設整備事業は、令和 6 年 4 月に民設民営保育園 2 園を開園するもので、現在市ホームページで各園の定員や保育時間等を公表している。予算額 3 億 9,000 万円については、保育施設整備補助金として 2 つの保育園事業者に交付するもので、まだ執行していない。保育園の建築は開始しており、今後は受入れ体制を確認し、開園に向けて準備を進める。

保育園 I C T 推進事業は、公営の保育園 6 園で I C T システムを新たに導入し、二次元バーコードを利用した登園時間の打刻や欠席連絡、園からのお知らせなどの配信を行う事業である。第 2 四半期までにシステム業者の選定、W i - F i 環境整備工事、タブレット機器購入の契約が済んでいる。今後、各保育園にタブレットを配付して、保育士への操作説明とテスト運用を行い、来年度から本運用を開始する予定である。

学校情報機器整備事業は、G I G A スクール構想において整備したタブレット端末の活用を促進するため、大型提示装置（電子黒板）を整備して I C T 教育環境の拡大を図るものである。第 2 四半期までに、ディスプレイ型大型提示装置 61 台と、プロジェクター型大型提示装置 202 台の設置が完了し、授業で活用されている。

高等学校等入学支援事業は、令和 5 年度から開始した事業で、高等学校等に入学した生徒を養育する人に対し入学支援金 1 万円を支

給するものであり、9月末までに合計537人に支給している。

小学校施設大規模改修工事については、南小学校は全3期中の3期目、西小学校は全3期中の2期目の工事を進めている。長久手小学校については、令和5年度末までに基本設計業務を完了させ、令和6年度に実施設計、令和7年度から9年度にかけて改修工事を行う予定である。

アグリサポート事業は、農地のマッチング等、さまざまな人が行う農に関わる取組を応援するものである。一般社団法人長久手アグサポ倶楽部に、営農相談支援や農機具等の貸出・点検、農楽校事業の運営を委託している。

文化の家特定天井改修事業は、第1四半期に契約した実施設計業務の委託業者と、第2四半期から打合せを行っている。令和5年度中に、実施設計図書の作成が完了するよう進めている。実際の工事期間は、令和7年1月から令和8年3月までを予定している。

岩作旧市街地狭あい道路整備事業は、緊急車両の通行が困難な狭あい道路を解消するため、道路の拡幅整備を行っており、資料の最終ページにある図のとおり、令和6年度にかけて整備を進めている。予算については、令和5年9月末現在では未執行となっているが、10月に一部道路拡幅工事の契約が完了した。また、用地の取得についても順次交渉を進めている。

歴史民俗体験施設整備事業は、第2四半期に歴史民俗資料館基本設計業務委託、古民家等解体工事とその監理業務委託の契約・発注を完了した。今後、令和6年度に実施設計、令和7年度に建築工事の予定である。また古民家等の解体後、移築する工事が令和6年度に予定されている。

古戦場公園再整備事業は、第2四半期、人件費や資材費の高騰などにより、ガイダンス施設建設工事の入札が不調となった。令和7年度末に予定している供用開始に向け、遅れないように進めていく。執行済額の約500万円は、愛知県立芸術大学に委託している合戦図屏風複製品製作の費用が含まれている。

Nーバス購入事業は、国の補助金を使ってEVバスを購入するため、今年度中に納車する必要がある。契約は済ませており、令和6年3月22日の納車に向けて準備を進めている。

旧香流苑清算事業は、旧香流苑の解体撤去工事を行い、共有となっている尾張旭市の持ち分を購入するもので、第1四半期に解体撤

去工事とそれに伴う監理業務委託の契約が済んでいる。当初予算で4億3,000万円ほど計上していた用地購入費用は、時点修正を行い4億4,800万円ほどとなるため、今定例会で補正予算を計上した。次定例会では、財産取得の契約議案の提出を予定している。

雁又泥亀首1号線道路改良事業は、道路の拡幅用地を所有していた愛知医科大学病院と土地売買契約を締結し、第2四半期に所有権移転が完了した。工事業者とも契約を済ませており、令和6年3月までに工事が完了するよう進めている。

せせらぎの径修繕事業は、地下水路への漏水や井戸ポンプの劣化が発生しているため、部分的な機能回復のための改修工事を実施するものである。令和5年9月末現在で予算額が未執行となっているが、再整備実施設計業務委託については10月中に契約が完了している。

議長 Nーバス購入事業について、令和6年3月納車予定とのことだが、現在走っているのが購入したEVバスではないのか。

財政課長 現在走っているのは名鉄バス株式会社が所有しているもので、バッテリーの減り具合などを確認するため、試験的に名鉄バス株式会社から借りて運行していると聞いている。

大島委員 保育園ICT推進事業について、民営認可保育園はどのような対応となるのか。

財政課長 この事業は公営保育園6園で進めるものであり、民営の保育園については市から対応方法の依頼や指示はしていない。

大島委員 これまでは、保育園から保護者に向けて、保育園での子供の様子などをノートに書いて連絡していたと思うが、これもペーパーレス対応となるのか。

課長補佐 保護者と保育園との連絡帳は、当面の間は紙と電子媒体を併用していくが、将来的には電子化していきたいと聞いている。

大島委員 連絡帳の電子化には、また新たに必要な予算が発生するか。

課長補佐 現行のシステムで対応可能である。

富田委員 高等学校等入学支援事業について、支給通知送付後に本市に転入してきた高校生は支給の対象となるのか。また、通知を送付したが支給を希望されない人は何人くらいいるか。

財政課長 この事業は入学支援を目的としており、4月時点を基準日とした高校への入学者を対象としている。年度の途中に本市に転入してきた高校生は既に入学をしているので、事業目的の対象者には該当し

ない。

対象者 688 人中、8 割弱の人に支給している状況である。

大島委員 養育費履行確保事業は、離婚時、養育費が確実に支払われるように公正証書を作成する費用の一部を補助するという新規の事業である。相談が 2 件あったが実績はないとのことだが、その理由は何か。

財政課長 理由については聞いていない。

山田(か)委員 民間保育施設整備事業について、保育事業者が建設会社と契約をして建設工事を行うが、工事にかかる費用は市から直接建設会社に支払うのか、保育事業者を通して支払うのか。

財政課長 補助金は市から保育事業者に支払う。

山田(か)委員 建設工事を開始しているとのことだが、着手金などの契約時に必要な費用はいつごろ保育事業者を支払われるのか。

財政課長 補助金の支払いについては、事業全体が完了し、実績報告の提出を受けた後になる。国への補助金の申請は済み、交付決定されているので、計画どおり整備が進めば市負担分と合わせて支払えることは確認できている。

大島委員 小学校施設大規模改修工事について、長久手小学校の改修工事の内容にはバリアフリー化なども含まれているのか。

財政課長 障がいのある児童の受け入れも考慮して、設計を進めていく。

山田(か)委員 せせらぎの径修繕事業の予算は、ワークショップなどを開いて活用方法を協議していくための費用だと思っていたが、改修工事の費用なのか。

財政課長 再整備実施設計業務委託の委託内容には、3 回のワークショップの開催支援も入っている。ワークショップでの意見を取り入れながら、今後の活用方法を考えていく。

大島委員 歴史民俗体験施設整備事業の執行済額 1 万 5,000 円は何に支出したのか。

財政課長 詳細な内訳は把握していないが、ワークショップなどを開催した関係の需用費や消耗品費の支出と思われる。

大島委員 人件費や資材費の高騰などでガイダンス施設建設工事の入札が不調となり、予算を増額補正しないと進められないとのことだが、何割くらいの増額になるのか。

財政課長 現在まだ計算中であり、確定していない。

大島委員 高等学校等入学支援事業などの給付金は申請主義であり、申請がない人には支給しないので、未執行の予算が出ることになる。未執

行予算が出た場合、その原因について財政課としてはどのようにまとめしていくのか。

財政課長

給付金などの事業は数がとても多く、全ての事業について個々にどれだけの申請があってどれだけの支給をしたか、未申請の人への対応をどうするかということまでは、財政課では確認していない。

高等学校等入学支援事業については、中学校を卒業して高等学校や専門学校などに進学する人を対象とした給付金であり、中には何らかの事情で進学していない人もいると思われるため、未申請者に通知を再送するのではなく、締切りの2か月前を目途にホームページ上で案内をする予定とのことである。

大島委員

少しでも市民の要望を事業化したいと思っても、担当課に相談すると予算がないと言われる。例えば給付金事業で未執行となりそうな予算がどのくらいかなどを考慮して、当初予算の編成をしたらどうかと思うがいかがか。

財政課長

予算編成時には、市の独自事業など、ある程度の融通がきく事業については部長の権限で予算の増減ができるようにしている。新規事業については、政策として適当かどうか審査する過程がある。

財政課が全ての権限を持って予算の割り振りをしているわけではない。非常に厳しいやりくりをしながら、可能な限り、市民に事業効果が行き渡るよう努めている。

2 行政改革の進捗状況について

行政課長

(資料に基づき説明)

マラソン大会事業は、他市町の同事業について情報収集し、スポーツ推進委員との協議の結果、新たなプログラムの健康づくり事業へ転換することとした。走り方教室や健康づくりに関する普及啓発などのイベントを行う予定である。

テニスコート管理事業とスポーツの杜管理事業については、令和5年4月1日から指定管理者による運営を開始した。スポーツの杜の再整備に向けて機能集約を検討しており、現在、市民ニーズの把握に努めている。

児童遊園管理事業では、利用状況など総合調査を行い、廃止の優先度が高い児童遊園について自治会等に説明を行った。地域では愛着もあって存続を求める声が大きかったため、愛護会を作り地域で維持管理の一部を担うことになった。

保育園の民営化については、令和6年度の開園に向け、2者の社会福祉法人で90人程度の定員の保育園を建設中である。

放課後児童健全育成事業の民間活用及び類似事業との整理については、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営の事業者が決定し、令和6年度分の入所申込みの受付を令和5年11月1日から開始した。

ペーパーレス化の拡大については、庁内会議や打合せなどをペーパーレスで行うなど、事務の効率化、紙資源の削減を進めており、電子申請対象事業の拡充、電子文書管理システムの導入などに向け、準備中である。

地域集会所の利用方法や所有形態の見直しでは、旧下山児童館を集会所に改修し、旧下山集会所の跡地の利用方法について地域と調整をしている。

老人憩の家の利活用と管理方法の見直しについては、地域との意見交換会を経て、公共施設マネジメント作業部会で利活用の検討を行っている。

高齢者福祉事業、優待事業の見直しは、長生学園について実行委員形式で議論しているところだが、委員数の減少が課題となっている。また記念品として配付する、あぐりん村で使用できる100円券などについても、対象者本人が使用していない状況もあり見直しの必要があり、新しい事業形態への転換を検討している。

ごみの減量化については、令和4年度にごみ減量・収集アクションプランを策定し、自治会等へ周知した。また、ペットボトルの水平リサイクルや市直営の資源回収ステーションの増設を行った。今後は資源回収ステーションの管理を地域で担ってもらうよう、継続的な働きかけをしていく。

下水道事業の見直しでは、下水道事業検討委員会で使用料見直しの方向性が決定したため、今後改定案を決定していく。市街化調整区域では下水道を整備しない方針であるため、合併処理浄化槽設置の制度設計も検討していく。

ICTの活用としては、ネットワーク環境の改善や会議室へのプロジェクター設置など、ペーパーレス会議システムやZoomなどが利用できるように整備した。今後は生成AI使用のガイドラインの策定、活用について検討していく。

統計データやアンケートデータの活用推進では、アンケート実施

に関するガイドラインを作成した。共通設問を作り、その結果の蓄積を行っている。今後の施策等の検討に活用できるよう、引き続きデータを蓄積していく。

学校プールの見直しは、令和4年度から西小学校の水泳指導の民間委託を開始した。効果として、水道使用量の削減、熱中症等のリスク回避、教職員の負担軽減ができた。今後は他の小学校での委託実施を検討していく。

にしだ委員 学校プールの見直しについて、水泳指導を民間委託したことと水道使用量の削減はどのような関連性があるのか。

行政課長 委託業者のプールを利用するため、学校プールでの水の使用がなくなったということである。

山田(け)委員 学校プールは、今後どのように管理していく方針か。

行政課長 中学校のプールについては部活動などでも使用しており、このまま使用を継続する。小学校のプールについては、西小学校の民間委託の状況を踏まえ、修繕の見込みも考慮しながら総合的に検討していくとのことである。

委員長 閉会宣言

午前 11 時 35 分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和5年11月2日

予算決算委員会委員長 なかじま和代